

静岡市における【緊急事態宣言】全面解除に伴う弊社体育施設の対応について

静岡市への緊急事態宣言全面解除に伴い、弊社体育施設では下記のとおり対応いたします。

解除日程 10月1日（金）より全面解除

対象施設 有度山総合公園運動施設 城北運動場 清水長崎新田スポーツ広場

規制解除内容

■緊急事態宣言期間中、開館時間 20 時までの制限を解除し、通常の 21 時までとなります。

※対象施設：城北運動場・清水長崎新田スポーツ広場

■緊急事態宣言期間中、20 時を超える時間帯での、新規予約を再開します。

※対象施設：城北運動場・清水長崎新田スポーツ広場

各施設教室について

■各施設で行われている教室については、10月より開催予定の第3期教室を予定通り開催します。

詳細については各施設にお問い合わせください。

■緊急事態宣言期間中、中止となった第2期教室分の返金希望の方は、返金対応日等を各施設よりご連絡差し上げます。

■第3期教室の申込料金については、各教室第1回目にお支払いください。

指定管理業者 三幸株式会社